

J R ひがし 労 仙 台 業 務 部 情 報

2021年4月9日

N O , 0 3 6

J R 東 労 働 組 合 仙 台 地 本 業 務 部

発 行 責 任 者 : 横 山 裕 介

申22号 地震発生時における対応等に関する申し入れ提出!

2月、3月に福島・宮城を中心とした大きな地震が発生し、職場内の設備や列車の設備にも被害があり、列車の運行にも影響をもたらしました。その様な中、お客さまへの対応はもとより、夜間の作業など、現場社員の奮闘があったことは間違いありません。しかし、何の影響もない線区においての長時間の運休や、ある職場においては、乗務員運用に対する指示の曖昧さ等への不満の声が上がっています。また、管理者が自家用車で社員の送り込みを行っていたという事象もあり、異常時対応の在り方を疑問視せざるを得ません。ひがし労仙台地本は、現場の声を受け、申22号「地震発生時における対応等に関する申し入れ」を提出しました。現状の問題点を把握し、異常時における適切な対応できる体制を構築することで、社員の不安の声を解消していくために、今後、団体交渉の中で、真摯な議論を行います。

- 1、地震当日（3月20日）、乗務員を宮城野運輸区に戻す際に管理者の自家用車を使用したか、会社が指定した場合は事業車としての扱いになるのか明らかにすること。また、事故を起こしてしまった場合は本人の保険で取り扱いするか明らかにすること。
- 2、宮城野運輸区においては、ルールスター、信通、電力の点検状況等、乗務員や当直に共有されなかった。線路点検などの情報は、決まり次第、その都度、運輸区にも連絡する等の、情報を共有する体制を作り出すこと。
- 3、仙石線の踏切が翌日の13時まで閉まったままであったため、避難経路を阻害した事象が発生している。今後の対応を明らかにすること。

不安や疑問なことがあれば、ひがし労役員に相談してください!